

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	菅原 貴弘
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	2023年8月30日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社エルテス
証券コード	3967
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東証グロース市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	菅原 貴弘
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エルテス 事業戦略推進部 豆田 俊介
電話番号	03-6550-9280

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社TSパートナーズ
住所又は本店所在地	東京都港区虎ノ門2-5-2
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社エルテス 事業戦略推進部 豆田 俊介
電話番号	03-6550-9280

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.22
訂正される報告書の報告義務発生日	2023年8月9日
訂正箇所	2023年8月17日に提出した変更報告書No.22の下記項目に不備がありましたので訂正いたします。 表紙 変更報告書提出事由

（訂正前）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等の保有割合が1%以上増減したこと

（訂正後）

【表紙】

【変更報告書提出事由】

株券等保有割合の1%以上の増加

提出者2の単体株券等保有割合の1%以上の増加